株式分割に関する基準日設定公告

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 代表取締役社長 菊地 哲

当社は、平成30年2月1日開催の取締役会において、平成30年4月1日(日曜日)付をもって当社 普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成30年3月31日(土曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成30年3月30日(金曜日))と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日 (日曜日) 付を もって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を、246,000,000 株から 492,000,000 株に変更すること を併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成30年5月中旬にお届出のご住所にお送りする予定です。
- 2. 平成 30 年4月1日 (日曜日) (実質的には平成 30 年4月2日 (月曜日)) 付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願い いたします。
 - (2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関: みずほ信託銀行株式会社

連絡先 : 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-288-324 (フリーダイヤル)